

技能講習(受講料、受講資格及び受講要件、講習科目一部免除者、対象業務)、特別教育(受講料他)、その他教育及び安全衛生管理体制教育(受講料他)について

1. 技能講習 技能講習登録有効期限：令和6年4月1日～令和11年3月31日

講習種別 区分	登録 4号	足場の組立て等作業主任者 技能講習(学科)	登録 5号	型枠支保工の組立て等 作業主任者技能講習(学科)	登録 7号	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習(学科)	登録 41号	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用 及び掘削用)運転技能講習(学科・実技)	登録 55号	木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習(学科)	登録 67号	車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(学科・実技)	登録 68号	高所作業車運転技能講習 (学科・実技)
R6受講料等	全科目受講料・テキスト代 一般：(10,000円+1,900円) 11,900円 会員：(10,000円+1,100円) 11,100円 ※一部免除者・テキスト代 一般：(7,800円+1,900円) 9,700円 会員：(7,800円+1,100円) 8,900円		全科目受講料・テキスト代 一般：(10,000円+2,200円) 12,200円 会員：(10,000円+1,300円) 11,300円 ※一部免除者・テキスト代 一般：(7,800円+2,200円) 10,000円 会員：(7,800円+1,300円) 9,100円		全科目受講料+テキスト代 一般：(17,200円+2,900円) 20,100円 会員：(17,200円+1,700円) 18,900円 ※両科目一部免除者+テキスト代 下記免除の1.に該当する者 一般：(12,900円+2,900円) 15,800円 会員：(12,900円+1,700円) 14,600円		全科目受講料・テキスト代 一般：(41,800円+1,900円) 43,700円 会員：(41,800円+1,100円) 42,900円 ※一部免除者受講料・テキスト代 一般：(39,600円+1,900円) 41,500円 会員：(39,600円+1,100円) 40,700円		全科目受講料・テキスト代 一般：(10,000円+1,700円) 11,700円 会員：(10,000円+1,000円) 11,000円 ※一部免除者・テキスト代 一般：(7,800円+1,700円) 9,500円 会員：(7,800円+1,000円) 8,800円		※一部免除者(5時間)・テキスト代 一般：(27,800円+1,700円) 29,500円 会員：(27,800円+1,000円) 28,800円		※一部免除者(14時間)・テキスト代 一般：(39,900円+2,100円) 42,000円 会員：(39,900円+1,200円) 41,100円	
受講資格者 又は受講要件	1. 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験のある者。(H29.7.1以降、従事した経験年数は、足場の特別教育修了証が条件となる) 2. 大学、高専、高校等において専門科目(土木、建築又は造船)学卒者でその後2年以上経験のある者。 3. その他厚生労働大臣が定める者。		1. 対象作業に3年以上従事した経験のある者。 2. 大学、高専、高校等において専門科目(土木、建築)学卒者でその後2年以上経験のある者。 3. その他厚生労働大臣が定める者。		1. 対象作業に3年以上従事した経験のある者。 2. 大学、高専、高校等において専門科目(土木、建築又は農業土木)学卒者で、その後2年以上経験のある者。 3. その他厚生労働大臣が定める者。		1. 大型特殊自動車免許者。 2. 大型・中型・準中型又は普通自動車免許者で特別教育修了後、3ヶ月以上の運転業務に従事した経験のある者。(特別教育修了証又は特別教育修了証明書写しが必要) 特別教育：機体重量3t未満の建設機械又は積載荷重1t未満の不整地運搬車の運転業務 3. 上記2.の免許、未取得者で特別教育6ヶ月以上の運転業務に従事した経験のある者。		1. 対象作業に3年以上従事した経験のある者。 2. 大学、高専、高校等において専門科目(土木又は建築)学卒者で、その後2年以上経験のある者。 3. その他厚生労働大臣が定める者。		下記の方のみを対象とした講習です 1. 車両系建設機械(整地・運搬・積込用、掘削用)運転技能講習修了者。		1. 建設機械施工技術検定合格者。 2. 大型特殊、大型・中型・準中型又は普通自動車免許者。 3. フォークリフト、ショベルローダー、車両系建設機械又は不整地運搬車運転技能講習修了者。 4. 移動式クレーン運転士免許者又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者。 5. フルハーネス安全帯を装着して実技を実施。	
講習科目 一部免除者	下記1、2、3いずれかの方 1. 職能法第27条第1項の建築施工系とび科の修了者。 2. 職能法施行令別表第1に掲げる検定職種のうち、とびに係る1*2級技能検定合格者。 3. 職能法第28条、とび科の職種に係る職業訓練指導員免許者。		下記1、2、3いずれかの方 1. 職能法第27条による建設科、型枠科、ブロック建築科若しくはとび科を修了した者。 2. 職能法施行別表第1に掲げる検定職種のうち、ブロック建築又はとび1、2級技能検定合格者。 3. 職能法第28条、建設科、建築科、建築ブロック科又はとび科の職業訓練指導員免許者。		下記1～7いずれかの方 1. 1-2級土木施工管理技術検定合格者。 2. 1級建設機械施工技術検定合格者で実地試験においてトラクター系若しくはショベル系建設機械操作施工法を選択しなかった者又は、2級建設機械施工技術検定合格者で第4種から第6種までの種別に該当しない者。 3. 地山又は土止め作業主任者(片方)修了者。 4. 職能法による法定資格修了者。 (建築科、土木科若しくはさく井科) 5. 職能法第28条によるとび科の職能に係る職業訓練指導員免許者。 6. 職能法施行令表第1に掲げる検定職種のうちとびに係る1級技術検定合格者。 7. 職能法第28条による建設科、土木科又はさく井科の職種に係る職業訓練指導員免許者。		上記1、2、3いずれかの方		下記1～4いずれかの方 1. 型枠支保工、鉄骨組立、足場組立、建築物の鉄骨組立のうち、何れかの作業主任者修了者。 2. 職能法第27条(とび科、プレハブ科、建築科)修了者。 3. 職能法施行令検定職種のうち建築大工、とびに係る1級又は2級技能検定合格者。 4. 職能法第28条(建築科、とび科、プレハブ建築科)指導員免許者。		上記1の方		上記1、2、3いずれかの方(14時間) 4の方(12時間) 5は全員必須。	
対象業務	○つり足場、張出し足場又は高さ5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業。 (令第6条15号)		○支柱、はり、つなぎ筋かい等の部材により構成され、建設物におけるスラブ、けた等のコンクリートの打設に用いる型枠を支持する枠支保工の組立、解体の作業。(令第6条14号)		○高さ2メートル以上の地山の掘削の作業。(令第6条9号の業務) ○土止め支保工の切ばり又は腹おこしの取付け取りはずしの作業。 (令第6条10号の業務)		○整地・運搬・積込用、掘削用建設機械であって機体重量3t以上で自走できるものの運転の作業。 (令第20条12号の業務)		○軒高5メートル以上の木造建築物の構造部材の組立作業、又はこれに伴う屋根下地、外壁下地の取付作業。 (令第6条15の4の業務)		○解体用機械であって機体重量3t以上で自走できるものの運転の作業。 ○プレーカのみを対象が平成25年4月より鉄骨切断機、コンクリート圧砕機つかみ機が追加対象となった。		○作業床の高さ10メートル以上の高所作業車の運転の作業。(令第20条15号の業務)	

○よく見るとここに貼ってあります。

講習種別 区分	登録 69号	不整地運搬車運転技能講習 (学科・実技)	登録 76号	玉掛け技能講習 (学科・実技)	登録 77号	石綿作業主任者技能講習 (学科)	登録 講習	金属アーク溶接等作業主任者限定 技能講習(学科)
R6受講料等	全科目受講料・テキスト代 一般：(44,000円+1,700円) 45,700円 会員：(44,000円+1,000円) 45,000円 ※一部免除者(11時間)・テキスト代 一般：(39,600円+1,700円) 41,300円 会員：(39,600円+1,000円) 40,600円		※一部免除者(16時間)・テキスト代 一般：(21,700円+1,600円) 23,300円 会員：(21,700円+900円) 22,600円 ※一部免除者(13時間)・テキスト代 一般：(21,700円+1,600円) 23,300円 会員：(21,700円+900円) 22,600円		受講料・テキスト代 一般：(9,100円+2,000円) 11,100円 会員：(9,100円+1,200円) 10,300円		受講料・テキスト代 一般：(13,000円+1,790円) 14,790円 会員：(13,000円+1,600円) 14,600円	
受講資格者 又は受講要件	1. 大型特殊自動車免許者。 2. 大型・中型・準中型又は普通自動車免許者で特別教育修了後、3ヶ月以上の運転業務に従事した経験のある者。特別教育：機体重量3t未満の建設機械又は積載荷重1t未満の不整地運搬車の運転業務。 3. 上記2.の免許、未取得者で特別教育6ヶ月以上の運転業務に従事した経験のある者。 4. 車両系建設機械(整地等、解体)運転技能講習修了者。		1. 1t以上の玉掛補助作業業務6ヶ月以上経験者。 2. 1t未満の玉掛け作業業務6ヶ月以上経験者で特別教育修了者。 3. クレーン等運転士免許者 4. 床上操作式クレーン等運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者。		特になし		特になし	
講習科目 一部免除者	上記1、2、3、4いずれかの方		上記1、2いずれかの方(16時間) 3、4いずれかの方(13時間)		特になし		特になし	
対象業務	○最大積載量が1t以上の不整地運搬車の運搬の業務。 (令第20条14号)		○制限荷重が1t以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1t以上のクレーン等の玉掛けの業務。		○石綿作業主任者。 (令第6条、第23号に掲げる作業)		○金属アーク溶接等作業における作業主任者の選任を受けることができる。	

特別教育

教育内容	(単位:円、内消費税10%)	受講料	テキスト代	合計(円)
フルハーネス型安全帯 使用作業特別教育 (学科・実技)	全科目(6H)受講者(*1)	8,300	900	9,200
	一般 会員	8,300	500	8,800
	免除①②(5H)受講者(*2)	6,800	900	7,700
	一般 会員	6,800	500	7,300
小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用 及び掘削用)運転特別教育(学科・実技)	一般 会員	21,000	1,100	22,100
	一般 会員	21,000	600	21,600
足場の組立等の業務に係る特別教育	一般 会員	9,600	900	10,500
	一般 会員	9,600	500	10,100
ローラー運転者特別教育(学科・実技)	一般 会員	21,000	1,500	22,500
	一般 会員	21,000	900	21,900
酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	一般 会員	7,800	1,200	9,000
	一般 会員	7,800	700	8,500
低圧電気取扱い業務特別教育 (学科・実技:開閉器の操作1時間のみ)	一般 会員	10,400	1,200	11,600
	一般 会員	10,400	700	11,100
のり面ロープ高所作業特別教育 (学科・実技)	一般 会員	19,200	2,200	21,400
	一般 会員	19,200	1,300	20,500
自由研削用といしの取替え等の 業務に係る特別教育(学科・実技)	一般 会員	12,800	900	13,700
	一般 会員	12,800	500	13,300
石綿使用建築物等解体等業務 特別教育	一般 会員	7,400	900	8,300
	一般 会員	7,400	500	7,900

【2及び3の表中で、*印について】

*1 全科目とは：下記、免除①②③の無い人。

*2 免除①②とは：

①とは、「肩ベルト型安全帯作業に6か月従事経験者」

②とは、「足場の組立て等業務に係る特別教育修了者」又は

「のり面ロープ高所作業特別教育修了者」

その他の教育

教育内容	(単位:円、内消費税10%)	受講料	テキスト代	合計(円)
一般建築物石綿含有 建材調査者講習・(試験)	一般：全科目受講者(*4)	46,000	5,100	51,100
	会員：全科目受講者(*4)	46,000	3,000	49,000
	一般：一部免除者(*5)	42,000	5,100	47,100
建設業等における作業者のための熱中症予防教育	一般 会員	3,500	600	4,100
建設業等における 熱中症予防指導員研修	一般 会員	3,500	300	3,800
	一般 会員	5,800	1,700	7,500
振動工具取扱い 作業従事者教育	一般 会員	6,700	2,100	8,800
	一般 会員	6,700	1,200	7,900
丸のご等取扱い 作業従事者教育(学科・実技)	一般 会員	5,800	1,200	7,000
	一般 会員	5,800	700	6,500
斜面の点検者に対する 安全教育	一般 会員	7,100	2,300	9,400
	一般 会員	7,100	1,300	8,400
職長・安全衛生責任者教育	一般 会員	11,500	2,300	13,800
	一般 会員	11,500	1,300	12,800
職長・安全衛生責任者 能力向上教育	一般 会員	7,800	1,100	8,900
	一般 会員	7,800	600	8,400
建設工事の職場環境改善実施 担当者講習(メンタルヘルス教育)	一般 会員	10,000	5,150	15,150
	一般 会員	10,000	4,630	14,630
足場の組立等作業主任者 能力向上教育	一般 会員	7,800	1,700	9,500
	一般 会員	7,800	1,000	8,800
施工管理者等のための 足場点検実務者研修	一般 会員	7,800	1,700	9,500
	一般 会員	7,800	1,000	8,800

【注記】

注1. 会員：建設業労働災害防止協会会員

注2. 一般(非会員)：会員以外の方

注3. 受講料・テキスト代：内消費税10%含む

注4. R：令和

*3 免除③とは：①と②の両方に該当する方。

*4 石綿作業主任者修了者以外の受講資格者、

詳細は建災防ホームページ講習申込書参照

*5 一部免除者：石綿作業主任者修了者